

自己資本の充実の状況 (平成26年金融庁告示第7号に基づく開示)

自己資本の構成に関する開示事項	55
-----------------	----

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項	59
自己資本調達手段の概要	59
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	60
信用リスクに関する事項	61
信用リスク削減手法に関する事項	67
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
証券化エクスポージャーに関する事項	69
CVAリスクに関する事項	70
マーケット・リスクに関する事項	70
オペレーショナル・リスクに関する事項	71
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	72
金利リスクに関する事項	73

定量的な開示事項

連結の範囲に関する事項	74
自己資本の充実度に関する事項	74
信用リスクに関する事項	78
信用リスク削減手法に関する事項	96
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	97
証券化エクスポージャーに関する事項	98
CVAリスクに関する事項	98
マーケット・リスクに関する事項	99
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	99
リスクウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	100
金利リスクに関する事項	100
内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項	101

報酬等に関する開示事項 (平成24年金融庁告示第21号に基づく開示)

当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	103
当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	103
当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	104
当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	104
当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	105

当行および当グループでは、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については原則として基礎的
内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については標準的計測手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(1) 連結

(単位 百万円、%)

項目	2025年3月末	2024年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	375,994	366,908
うち、資本金及び資本剰余金の額	195,854	195,852
うち、利益剰余金の額	193,213	176,906
うち、自己株式の額 (△)	8,351	3,921
うち、社外流出予定額 (△)	4,721	1,930
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	58	307
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	58	307
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	14	28
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,320	1,205
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36	46
うち、適格引当金コア資本算入額	1,283	1,158
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	377,387	368,448
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,885	13,038
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	10,885	13,038
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	456	327
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,244	980
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	25	18
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,612	14,364
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 364,775	354,084

(単位 百万円、%)

項目	2025年3月末	2024年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,633,040	2,287,902
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	172,433	166,114
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,805,473	2,454,016
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	13.00	14.42

(注) 2024年3月末より、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

(2) 単体

(単位 百万円、%)

項目	2025年3月末	2024年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	364,745	356,175
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,117	171,116
うち、利益剰余金の額	206,705	190,915
うち、自己株式の額 (△)	8,356	3,925
うち、社外流出予定額 (△)	4,721	1,930
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	14	28
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	10
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	10
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	364,762	356,213
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10,831	12,970
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	10,831	12,970
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	3,374	3,263
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,069	622
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	25	18
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,301	16,874
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 349,460	339,338

(単位 百万円、%)

項目	2025年3月末	2024年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,608,155	2,264,666
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	151,370	146,733
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,759,525	2,411,400
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.66	14.07

(注) 2024年3月末より、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

1. 平成18年金融庁告示第19号（以下「告示」という）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

株式会社北洋キャピタルは、連結自己資本比率の算出においては連結グループに含めておりますが、連結財務諸表規則第5条第2項を適用したため会計連結範囲に含めておりません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうち、連結子会社の数は6社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

(2025年3月31日現在)

名称	主要業務内容
株式会社札幌北洋リース	リース業務
株式会社札幌北洋カード	クレジットカード業務、信用保証業務
北洋ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
ノースパシフィック株式会社	信用保証業務
北洋証券株式会社	証券業務
株式会社北海道共創パートナーズ	コンサルティング業務、人材紹介業務、M&Aアドバイザー業務

3. 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは以下のとおりです。

名称	貸借対照表上の額 (2025年3月31日現在)
株式会社北洋キャピタル	総資産の額 122百万円 純資産の額 105百万円
投資事業組合財産の運用及び管理	

(注) 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内における資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。また、連結グループ内に債務超過会社はなく、自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

2025年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】

発行主体	株式会社北洋銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注）	／
連結自己資本比率	187,503百万円
単体自己資本比率	162,761百万円

(注) 普通株式に係る資本金および資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

【新株予約権】

発行主体	株式会社北洋銀行
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	14百万円
単体自己資本比率	14百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1. 自己資本の充実度に関する評価

当行は、「自己資本管理方針」に基づき、財務の健全性を確保するため自己資本比率を適切な水準に維持するとともに、経営体力の範囲内でリスクカテゴリー毎に自己資本を最適配賦することで資本効率を高めるため、自己資本の充実に関する評価を行っております。

自己資本充実度を適切に評価するため、以下の2つの方法により自己資本の十分性を総合的に評価しております。なお、当行連結グループの自己資本・リスクアセットは、銀行単体ベースが大半を占めていることから、単体ベースの評価をもって十分説明できるものと判断しております。

(1) 自己資本比率管理

安定的な自己資本比率の水準を確保するという観点から、自己資本比率の計画と実績を比較し、十分な自己資本が確保できているか確認しております。

(2) 統合的リスク管理

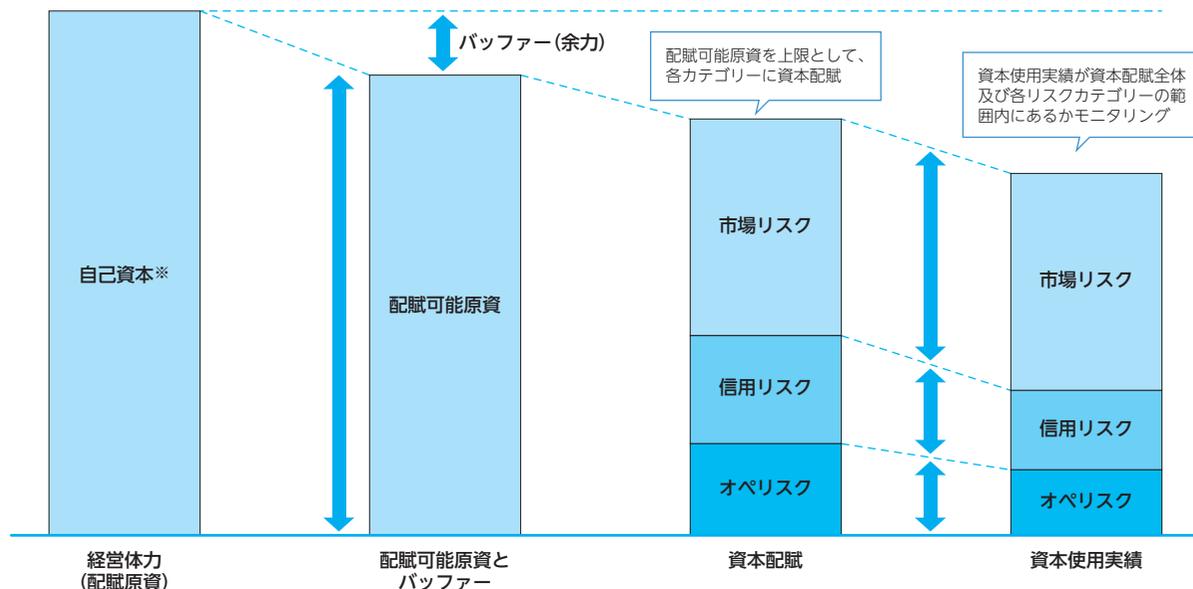
保有するリスクに対して十分な自己資本を確保するという観点から、統合的リスク管理により資本配賦額（リスク資本枠）に対する使用状況の評価を行っております。経営体力（配賦原資）から、将来の新しい業務の開始や一時的な配賦額の超過等に備えたバッファ（余力）を除いた配賦可能原資を上限として、各リスクカテゴリー（市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦します。資本配賦モニタリング部門は、資本の使用実績が各リスクカテゴリー及び資本配賦額全体の範囲内に収まっているかをモニタリングしております。

また、金利の急変や為替・株式相場の急落、景気の悪化等、複数のシナリオによりストレス・テストを実施し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。

2. 評価方法の検証・見直し

自己資本充実度に関する評価方法が適切であるかを定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこととしております。この検証にあたっては、当該評価方法では把握困難なリスクや経営環境の変化を勘案するとともに、適切性については資金・収益計画等の戦略目標やリスクプロファイル等に見合っているかという観点で検証しております。

統合的リスク管理



※自己資本比率規制上のコア資本（バーゼルⅢ完全実施ベース）

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況悪化あるいは支払能力低下等により、資産の価値が減少ないし消失し、当グループが損失を被るリスクや、大口信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の偏在・集中から生じるリスクをいいます。

当グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、健全な業務運営を実践・継続していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、強固なリスク管理態勢を確立することを基本方針としております。

(2) 手続の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当グループでは、「信用格付制度」を柱とする信用リスク管理態勢を構築し、個別の案件及び信用供与先の管理と、与信ポートフォリオ全体の管理を行っております。また、資産の自己査定では、適正な償却・引当を実施するとともに、格付と連動した自己査定システムを構築し、信用リスク管理の高度化を図っております。

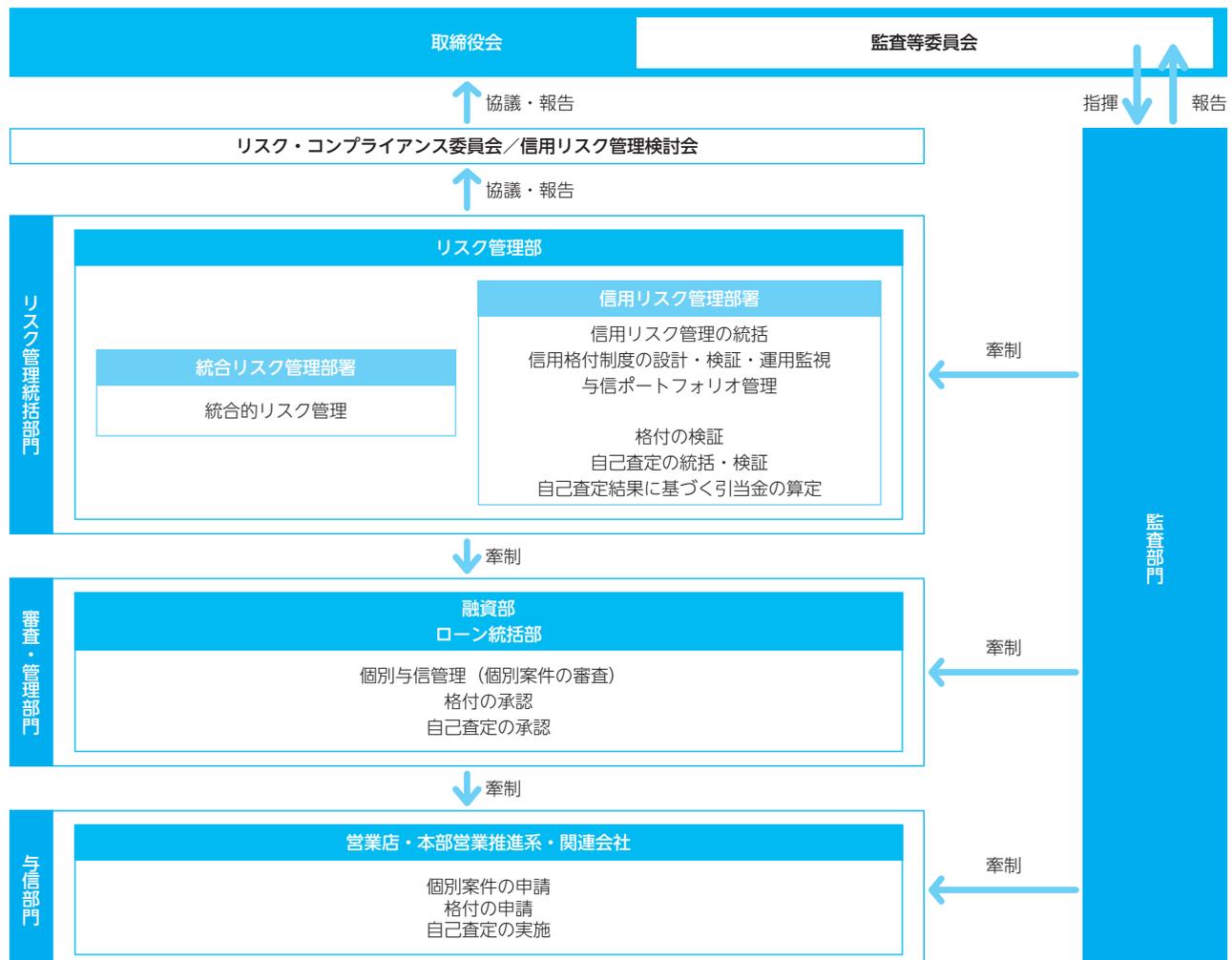
(a) 信用リスク管理態勢

当行では、信用リスクに関わる各部門が、それぞれ独立性を確保しており、牽制機能を発揮しております。具体的には、審査・管理部門が、与信部門（営業店及び営業推進部署）における個別案件の信用リスクを管理し、与信部門や審査・管理部門から組織的・機能的に独立した「リスク管理部の信用リスク管理部署」が、信用リスク全体を統括・管理しております。

「リスク管理部の統合リスク管理部署」は、信用リスクを含めた全てのリスクを統合的に管理し、さらに「監査部」は、監査部署として信用リスク管理に関わる各部門を監査しております。

また、「リスク・コンプライアンス委員会」及び「信用リスク管理検討会」を開催し、信用リスク管理方針の検討、信用格付制度の運用状況及び与信ポートフォリオのモニタリング等を行い、与信ポートフォリオ全体の健全性確保に努めております。

なお、「リスク管理部の信用リスク管理部署」は、グループ各社の信用リスクも含め、当グループ全体の信用リスク管理態勢の強化・充実に努めております。



(b) 個別与信管理

個別案件の審査は、与信の基本原則（公共性・安全性・採算性・成長性・流動性）に則り、与信部門及び「融資部」を中心とする審査・管理部門が、審査基準に従った厳正な審査を行っております。また、「融資部」では、経営改善が必要なお客さまの支援及び破綻先等の整理回収活動を行っております。これらの審査・管理を通して良質な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っております。

また、「ローン統括部」では、主として個人のお客さま向けローンにかかる審査・管理及び整理回収活動を行っております。

(c) 与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の信用供与先に集中すること等により、一時に大きな損失を被るリスクを管理するとともに、地域別・業種別等のさまざまな角度から信用リスクの状況を把握・検証し、健全なポートフォリオを維持していくものです。「リスク管理部の信用リスク管理部署」が中心となって信用リスクの状況について分析を行い、その結果に基づいてさまざまな対策や施策を講じることにより、与信ポートフォリオ全体の健全性の確保に努めております。

また、与信ポートフォリオ管理においては、信用リスクの計量化（※）に取り組む、信用リスク量としてVaR（バリュー・アット・リスク、最大損失見込額）の計測を行っております。

※「信用リスクの計量化」とは、信用供与先の倒産や経営状況の悪化等により発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的な手法により予測することです。VaR計測の前提条件は、保有期間1年、信頼水準99%としております。

(d) 資産の自己査定

自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に応じて分類・区分することであり、銀行法に基づく「早期是正措置制度」により義務付けられているものです。

当行では、「自己査定要領」に基づいて与信部門が資産の自己査定を実施し、審査・管理部門が承認しております。さらに「リスク管理部の信用リスク管理部署」が自己査定結果やプロセスの正確性について検証を行い、「監査部」が監査を実施しております。

また、自己査定の結果に基づいて、「リスク管理部の信用リスク管理部署」及び「融資部」が貸倒引当金の算定を行っております。

当行連結子会社においても、当行の自己査定要領に準じ、適切な取扱いを行っております。これらのプロセスを通じて当グループは資産の健全性を維持しております。

B. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しております。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

(a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等をもとに、将来見込等の必要な修正を加えて算出しております。

(b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等をもとに、将来見込等の必要な修正を加えて算出しております。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

貸倒引当金の計上基準の概要

引当金の種類	計上基準
債務者区分	
一般貸倒引当金	
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上
要注意先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
個別貸倒引当金	
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
実質破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上
破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上

C. 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

(a) 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー
当グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。なお、会社別の適用手法は次の通りです。

(2025年3月31日現在)

名称	適用手法
株式会社北洋銀行	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法)
株式会社札幌北洋リース	
ノースパシフィック株式会社	
株式会社札幌北洋カード	標準的手法
北洋ビジネスサービス株式会社	
株式会社北洋キャピタル	
北洋証券株式会社	
株式会社北海道共創パートナーズ	

(b) 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ありません。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、標準的手法による信用リスク・アセットの計算において、リスク・ウェイトの判定基準として使用する適格格付機関をエクスポージャーの種類に応じて次のように定めております。

A. 証券化以外のエクスポージャー

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・レーティングス (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)

B. 証券化エクスポージャー

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・レーティングス (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングス (Fitch)

(2) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

下記A. からI. の内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準は、標準的手法の分類に基づき、それぞれ以下のとおりとしております。

A. 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)

法人等向けエクスポージャー
中堅中小企業・個人向けエクスポージャー
事業用不動産関連エクスポージャー
賃貸用不動産向けエクスポージャー

B. ソブリン向けエクスポージャー

中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー
国際決済銀行等向けエクスポージャー
地方公共団体向けエクスポージャー
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー
政府関係機関向けエクスポージャー
地方三公社向けエクスポージャー
国際開発銀行向けエクスポージャー
地方公共団体金融機構向けエクスポージャー

C. 金融機関等向けエクスポージャー

金融機関向けエクスポージャー
カバード・ボンド向けエクスポージャー
第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー
保険会社向けエクスポージャー

D. 株式等エクスポージャー

株式及び株式と同等の性質を有するもの向けエクスポージャー

E. 特定貸付債権

プロジェクト・ファイナンス
オブジェクト・ファイナンス
コモディティ・ファイナンス
事業用不動産関連エクスポージャー
ADC向けエクスポージャー

F. 居住用不動産向けエクスポージャー

自己居住用不動産等向けエクスポージャー

G. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

中堅中小企業・個人向けエクスポージャー (リボルビング型エクスポージャー)

H. その他リテール向けエクスポージャー

中堅中小企業・個人向けエクスポージャー(上記以外)

I. 購入債権

事業法人等向け購入債権
リテール向け購入債権

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「リテールプール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。

A. 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の損失可能性を評価する「案件格付」及び「案件格付(特定貸付債権)」から構成されております。

(a) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール(事業性)」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報(※)等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。なお、「リテール(事業性)」の格付付与については、原則としてシステム自動判定による「簡易査定」の方法によることとしております。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※外部格付の勘案にあたっては、「債務者格付」の区分毎のデフォルト率と格付機関が公表する格付区分毎のデフォルト率の整合性や格付機関毎の対応関係について、基準を設定しております。

債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係

債務者格付		債務者区分	定義	デフォルト区分
事業法人等	リテール (事業性)			
1格	91格 92格 93格	正常先	債務履行の確実性が極めて高い水準にある先。	非デフォルト
2格			債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3格			債務履行の確実性が十分にある先。	
4格			債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が大きく変化した場合、その確実性が低下する可能性がある先。	
5格			債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する懸念がある先。	
6格			債務履行の確実性が上位格より劣り、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる要素が見受けられる先。	
7格			債務履行の確実性が十分とは言えず、事業環境等が変化した場合の対応力が弱く、結果的に大きな影響を受ける可能性がある先。	
8格	99格	要注意先	財務内容が脆弱又は業況が低調ないし不安定であり、債務の履行状況に注意を要する先。	デフォルト
9格			財務内容又は業況が深刻な状況にあり、早急な立ち直りに時間を要し、債務の履行状況に大きな懸念がある先。	
10格	要管理先	要注意先で要管理債権を有する先。		
11格	破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況も芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。		
12格	実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている先。		
13格	破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先。		

(b) 案件格付

案件格付は、消費者ローンを除く貸出金を対象とし、保金の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の損失可能性を評価するものです。

(c) 案件格付（特定貸付債権）

案件格付（特定貸付債権）は、プロジェクト・ファイナンス等の特定貸付債権について、事業リスクやスキーム等に応じて、信用リスクの程度を評価するものです。

B. リテールプール管理

リテールプール管理は、消費性で信及び相対的に小口の事業性で信について、リスク特性に応じて集約したプール単位で管理するものです。

プールは、商品種類や資金使途、債務者の属性や取引のリスク特性、延滞の状況等により区分しております。

C. 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付ごとにPD（予想デフォルト率）を、リテール向けエクスポージャーではプール区分ごとにPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しております。

推計された各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）は、与信判断や貸出金利決定、信用リスクの計量化、貸出方針決定、採算管理等、銀行内部の業務運営に活用しております。

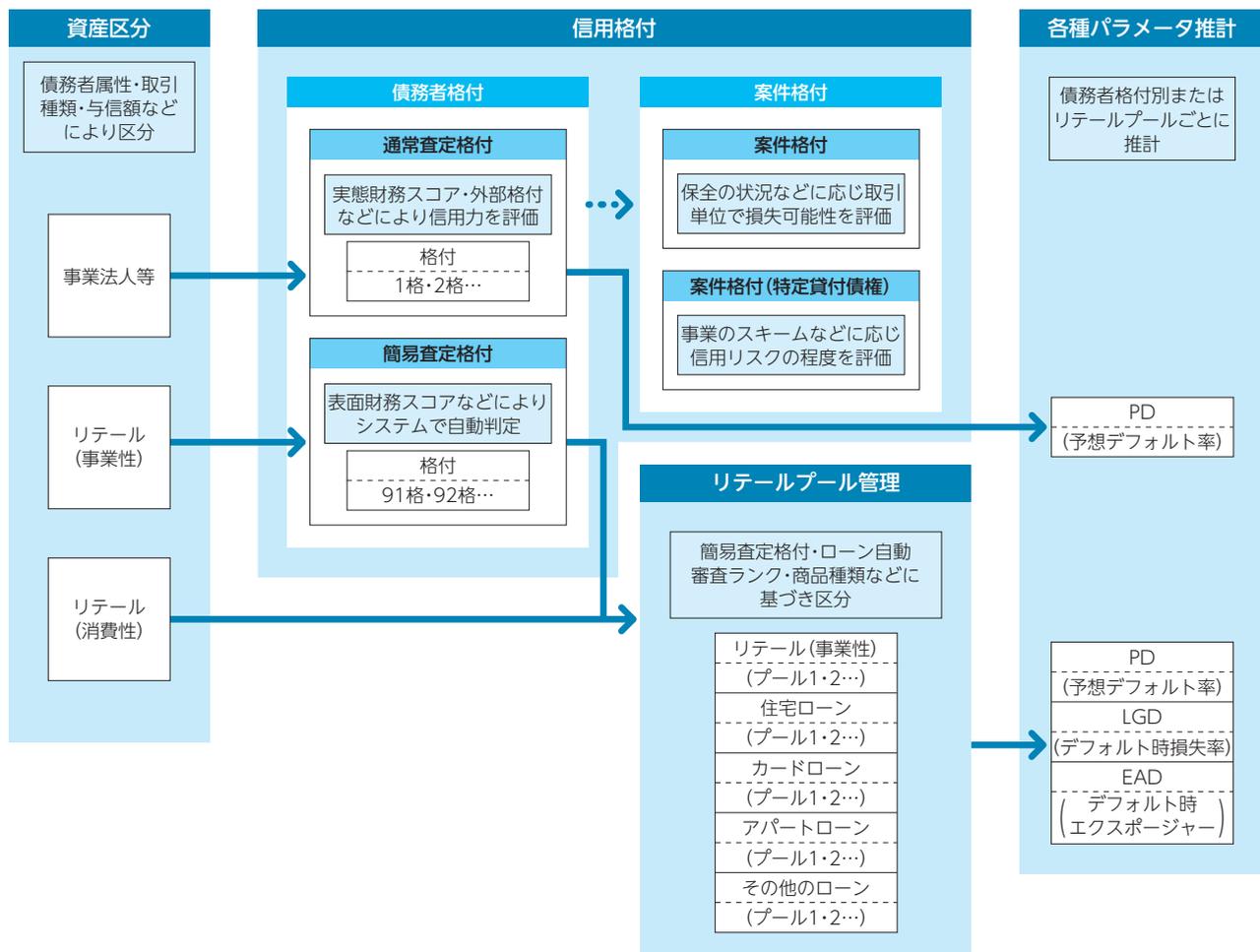
D. 内部格付制度の管理と検証手続

信用リスク管理の根幹である内部格付制度の運用が厳正に行われるよう、与信部門や審査・管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテールプール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された監査部門が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

E. 連結グループにおける内部格付制度の概要

当行の内部格付制度に準じたものとしており、管理と検証については、当行の信用リスク管理部署が適切に実施しております。

内部格付制度の概要

(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「案件格付」の付与、及び「リテールプール」への割当てを行っております。また、「債務者格付」や「リテールプール」の区分毎に、PD等のパラメータを推計しております。

A. 債務者格付の付与及びリテールプールへの割当て手続**(a) 事業法人向けエクスポージャー**

当該債務者に対しては、担当店部室が格付判定基準に基づき1次判定を行い、信用供与額に応じて所管部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報や定性情報に基づくスコアリング評価に加え、実態面や延滞等の事象、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

なお、外部格付の勘案にあたっては、「債務者格付」の区分毎のデフォルト率と格付機関が公表する格付区分毎のデフォルト率の整合性や格付機関毎の対応関係について、基準を設定しております。

(b) ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標によるスコアリング評価等を勘案しております。

(c) 金融機関等向けエクスポージャー

格付の判定では、財務健全性指標等によるスコアリング評価を勘案しております。

(d) 株式等エクスポージャー

債務者格付の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

(e) 特定貸付債権

格付の判定では、延滞・条件変更の状況やコベナンツ抵触の有無、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

(f) 居住用不動産向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、債務者属性と案件属性を使用した自動審査システムによる「リスクランク」のほか、延滞の有無、借入日からの経過年数、借入期日までの残存年数等を勘案しております。

(g) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、商品種類、延滞の有無、枠使用率（極度額に対する貸出残高の割合を示す指標）等を勘案しております。

(h) その他リテール向けエクスポージャー（消費性）

「リテールプール」への割当てでは、債務者属性と案件属性を使用した自動審査システムによる「リスクランク」のほか、延滞の有無、商品種類等を勘案しております。

(i) その他リテール向けエクスポージャー（事業性）

「リテールプール」への割当てでは、表面財務スコアと定性スコアを用いてシステムの自動判定により付与した「簡易査定格付」のほか、延滞の有無等を勘案しております。

B. PD・LGD・EADの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオのうち、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。

また、「リテールプール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテールプール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

なお、PDの推計に際しては、過去の内部デフォルト・データに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均デフォルト率を算出し、さらに保守性を勘案した数値を上乗せして推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

各エクスポージャーの区分及び格付の付与手続の概要は以下の通りです。

C. 連結グループにおけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行で債務者格付を付与している先については、当行と同一の債務者格付を付与し、当行で債務者格付を付与していない先については、当行の格付付与手続に準じ、適切に債務者格付を付与しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

エクスポージャーの区分		エクスポージャーの概要	内部格付制度
事業法人等向け エクスポージャー	特定貸付債権	プロジェクトファイナンス等	案件格付（特定貸付債権）
	事業法人向けエクスポージャー （中堅中小企業向けを含む）	事業法人（個人事業主を含む）のうち 与信残高50百万円超の先等に対する与信	債務者格付 案件格付
	ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、 我が国の政府関係機関、信用保証協会等に対する与信	
	金融機関等向けエクスポージャー	金融機関、証券会社等に対する与信	
リテール向け エクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン等	リテールプール管理
	適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローン等	
	その他リテール向けエクスポージャー		
	事業性	事業法人（個人事業主を含む）のうち 与信残高50百万円以下の先等に対する与信	
消費性	居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング 型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 与信		
株式等エクスポージャー	株式、REIT等	債務者格付	

※適格購入事業法人等向けエクスポージャーの取扱いはありません。

信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、与信取引の際に申受けする担保や保証等のことをいい、信用リスクを減少させる効果を有します。当行では、担保や保証及び貸出金と自行預金の相殺を主要な信用リスク削減手法として適用しております。

信用リスク削減手法は、手続の誤りにより担保・保証の契約が無効となるリスク、担保の価値が減少するリスク、保証人の倒産等により保証契約が履行されないリスク等にさらされており、このようなリスクを管理するため、担保・保証の取扱手続や管理・評価方法を定めております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、貸出金全般（ただし、コールローン・預け金等を除く）について、自行預金との相殺を信用リスク削減手法として適用しております。相殺対象となる預金は、担保として申受けていない定期性預金としております。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出する上で預金によって貸出金の信用リスク・アセットを削減させるという内部管理上の手続であり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引並びにレポ形式の取引及び信用取引その他これに類する海外の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

該当する取引がないことから、信用リスク削減手法としての適用は行っておりません。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得にあたっては、登記や確定日付により第三者対抗要件を備える等の手続を経るとともに、取得した担保については、行内で定められた時期・方法により実査あるいは点検を実施し、債権保全に支障のないよう管理しております。

また、担保の評価は、当行が定める規定に基づき、担保の種類等に応じ適切な方法で実施しており、評価の見直しについても定期的かつ適切に実施しております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、自行預金（総合口座担保預金を含みます）、上場株式、商業手形、不動産（土地・建物）、債権等です。これらの担保は、信用リスク・アセットの算出においても、適格金融資産担保、適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、信用度の高い国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会等です。信用リスク・アセットの算出においては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブの取引相手は、政府関係機関です。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴うリスクとしては、有価証券の担保銘柄や担保債権の支払先が特定の先あるいは特定の業種等に集中するリスクや、保証における保証人が特定の先あるいは特定の業種等に集中するリスクが考えられます。

当行では、現在申受けしている担保・保証等に関して、銘柄及び取引先の集中等は発生しておりません。

(8) 連結子会社における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社においては、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法は適用しないこととしております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

<派生商品取引>

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

A. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手のリスクには、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクなどがあります。

当行では、「統合的リスク管理方針」「市場リスク管理規程」等に基づき、取引金融機関別及び取引種類別の与信限度枠について、取引金融機関の信用力や取引状況に応じて割り当て、半期毎に見直しを行い、経営陣の承認を得ることとしております。

与信限度額は「クレジットポリシー」「クレジットライン運用方針」に基づき設定しております。

ただし、経済情勢その他客観情勢の変化等があった場合、必要に応じて、適宜与信限度枠の見直しを行っております。

なお、連結子会社においては、当行のリスク管理方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っております。

B. 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

当行では、円金利スワップの清算集中を行っているほか、一部の取引金融機関との間でCSA（クレジット・サポート・アネックス）契約を締結し、取引金融機関との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、金融機関に対する信用リスクの削減に努めております。

なお当行では、取引金融機関に対する引当金の計上は、現時点では行っておりません。

(2) 手続の概要（リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢）

当行では、フロントオフィスとバックオフィスを明確に分離し、各部門において対象となるリスクを的確に認識・管理するとともに、相互牽制機能を発揮することにより、リスクの極小化に努めております。

取引先との取引から生じたデリバティブのポジションは、反対取引を行うことにより市場リスク（金利・為替・価格変動リスク）を回避しております。

市場関連取引の状況（想定元本残高、評価損益等）については経営陣に対し定期的に報告を行っており、リスク管理の一層の向上に向け、継続的に取組んでおります。

2. 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

当行の信用力が悪化した場合には、一部の取引金融機関との間で締結したCSA契約により、追加担保の提供が必要となる場合がありますが、影響度は限定的と認識しております。

<長期決済期間取引>

当グループでは、長期決済期間取引に該当する取扱いはなく、今後取扱いの予定はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

<オリジネーターとしての証券化取引>

当行及び連結子会社がオリジネーターである証券化取引はありません。

<投資家としての証券化取引>

(1) リスク管理の方針

当行は、自ら投資家として証券化市場に参加しております。個別の投資にあたっては、フロントオフィス、ミドルオフィスがその商品性を十分に理解し、リスクを把握したうえで運営上問題ないことを確認できたもののみを取扱うこととしており、案件毎に規程に定める権限者の承認を得たうえで行ってまいります。なお、連結子会社では投資家としての証券化取引はありません。

(2) リスク特性の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、取引部門、リスク管理部門、審査部門を明確に分離し、価格変動リスクや裏付資産の信用リスク、流動性リスク等を的確に認識・管理するとともに、部門間の相互牽制機能が発揮できる態勢を構築しております。

取引部門は、証券化対象の業況・信用動向、市場動向並びに価格動向を常時確認し、必要に応じて速やかに経営陣や関係部署に報告し、適切な措置を講ずる態勢を構築しております。

B. 証券化エクスポージャーに内在する信用リスク及びマーケット・リスク以外のリスクの性質

当行の証券化取引では、信用リスク及びマーケット・リスク以外に、流動性リスク（ここでは、資金化が困難となり保有期間が実質的に長期化するリスクをいいます）等が内在します。これらのリスクについては、上記A.に記載の態勢により、適切に管理しております。

2. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及び運用状況の概要

当行では、適格格付機関の所定の審査を受けるとともに、その利用に際しては、適格格付機関の評価に依存することがないよう、ソリューション部において包括的なリスク特性に係る情報及び裏付資産に係る包括的リスク特性・パフォーマンス情報を継続的かつ適時に把握・分析し、リスク管理部においてその運用状況を定期的にモニタリング・検証しております。また、モニタリング・分析の精度向上など、継続して管理態勢の強化に努めております。

なお、再証券化エクスポージャーは該当ありません。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたって、裏付資産に内部格付が付与され一定の基準を満たす証券化エクスポージャーは「内部格付手法準拠方式」を使用し、一定の基準を満たす外部格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていない場合で原資産の所要自己資本比率を把握できる証券化エクスポージャーは「標準的手法準拠方式」を使用して信用リスク・アセットの額を算出することとしております。また、「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」のいずれにも該当しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

6. 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び当行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行がアレンジャーの役割として第三者の資産に係る証券化取引（オン・バランス取引、オフ・バランス取引）を行うとき、証券化目的導管体は特別目的法人（SPC）を用いております。また、当該証券化取引について当行は投資家として証券化エクスポージャーを保有しております。

7. 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、銀行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」によっております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

外部格付に基づくリスク・ウェイトの判定には、以下の格付機関が付与した格付を使用します。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・レーティングス（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングス（Fitch）

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

リスクの特性及びリスク管理体制の概要

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法

当行では、派生商品取引について「限定的なBA-CVA」手法によりCVAリスク相当額を算出しております。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関する管理体制の概要

CVAとは、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整を指します。CVAリスクは、取引相手方の信用力変化や市場変動により、CVAの額が増減するリスクのことです。

派生商品取引は、取引先の信用力や取引状況に応じて与信限度額を設定しております。また、エクスポージャーの変動に応じて担保の授受を行うことでCVAリスクの低減を図っております。

CVAリスクのヘッジを目的とした取引は行っておりません。

マーケット・リスクに関する事項

当グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、当グループ各社の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、当グループ各社に損失が発生するリスクのことをいいます。

当グループでは、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響縮小化を図るため、継続的にオペレーショナル・リスク管理を実施することを基本方針としております。

当グループでは、オペレーショナル・リスクを、その特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」に分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクには、損失規模及び発生頻度といった個別リスクの特性に応じ、当グループ各社におけるリスク許容範囲や、具体的な対応策を講じることによるリスクの削減の程度及び費用対効果等を勘案し、以下の対処をすることとしております。

リスクの制御	業務プロセスや、実施しているコントロール（リスクを制御するために実施している様々な措置をいう。以下同じ。）の改善、見直し等を行い、リスクの抑止策、軽減策を講じる。
リスクの移転	コントロールが困難なリスクを、保険等により外部に移転する。
リスクの回避	損失規模及び発生頻度が極めて大きく、リスクをコントロールできないような場合等において、リスクの所在する業務・取引等の停止、縮小等を行う。
リスクの受容	リスクへの対応策を講じることなく、そのままリスクを受け入れる。

(2) 手続の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当グループでは、オペレーショナル・リスクを確実に認識し、評価・計測するための態勢として、統合的リスク管理規程及びオペレーショナル・リスク管理規程に、オペレーショナル・リスク管理統括部署及び、リスク特性格のオペレーショナル・リスク管理部署を定め、下記の管理を実施しております。

B. 潜在的なオペレーショナル・リスクの管理

潜在的なリスクを洗い出し、顕現化を未然に防止するため、オペレーショナル・リスクを特定し、評価し、把握し、管理・削減するための手法として、RCSA（リスクとコントロールの自己評価 Risk&Control Self-Assessment）を実施しております。

C. 顕現化したオペレーショナル・リスクの管理

顕現化したオペレーショナル・リスクを捕捉し対応策を講じるため、「オペレーショナル・リスクアラームシステム」を導入し、オペレーショナル・リスク（損失）情報の収集及び分析を行っております。

D. オペレーショナル・リスク管理の統括

潜在している、及び顕現化したオペレーショナル・リスクの管理状況、並びにその他オペレーショナル・リスクに関する事項について、必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会に報告しております。

オペレーショナル・リスク管理統括部署担当役員は、そのうち重大なオペレーショナル・リスク（損失）情報及び経営に係る重要な事項について取締役会に報告しております。

オペレーショナル・リスク管理（統括）部署、オペレーショナル・リスク管理担当役員、取締役会等は、上記の態勢で必要な報告を受け、その内容に応じて、該当部署等に対して適切な対処のための指示（フィードバック）を行っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当グループは、「標準的計測手法」を使用しております。

3. BIの算出方法

BIは、金利要素（ILDC、預金業務等の規模）、役務要素（SC、役務取引等の規模）、金融商品要素（FC、金融商品取引の規模）の3つを合計して算出しております。

4. ILMの算出方法

告示第306条第1項第4号に基づき、当局の承認を受け保守的な見積値をILMとして用いております。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

6. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

出資等又は株式等エクスポージャーは、その価格変動リスクを的確に把握しコントロールすることが重要であるとの認識のもと、必要な規程を整備し、各部門の役割を明確にすることにより、当該エクスポージャーを適切に管理することとしており、区分毎のリスク管理の方針を、以下のとおり定めております。なお、連結子会社では、当行のリスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っております。

A. 純投資

当行は、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っており、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないこととしております。

投資に当たっては行内格付の基準を定め、銘柄の安全性に留意しております。投資対象は市場リスク、信用リスク及び市場流動性の懸念がなく、内包されているリスクが明確かつ管理可能なものに限定するとともに、個別銘柄毎及び商品種類毎に保有限度を定め、これを超過する投資は原則行わないこととしております。

B. 政策投資

当行は、合理的保有目的が認められる場合を除き、政策投資株式を取得・保有しないこととしており、取得時並びに保有の継続にあたっては個別銘柄毎に定期的に合理的保有目的及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証することとしております。

C. 子会社株式及び関連会社株式

当行は、グループ運営規程等に基づき、月次・半期・年次で子会社等の経営・財務の状況をきめ細かく把握し、経営に関する重要な事項については申請・報告を求めるとともに、子会社等監査規程等に基づく業務監査により適切なエクスポージャーを維持することとしております。

(2) 手続の概要（リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢）

当行では、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを明確に分離し、価格変動リスクや投資先の信用リスク等を的確に認識・管理するとともに、部門間の相互牽制機能の発揮などにより、リスクを極小化する態勢を構築しております。リスクのモニタリングはミドルオフィスが行い、その内容をリスク・コンプライアンス委員会・経営陣等へ報告するとともに、必要な対応策を協議しております。ミドルオフィスによる管理の有効性及び適切性の確認は、内部監査により行っております。

決算における個々のエクスポージャーの減損処理はバックオフィスが行い、ミドルオフィスはその内容の照合及び確認を実施しております。

A. 純投資

個別の投資にあたって、フロントオフィスが信用状況、市場動向、投資の意義等の十分な検討を行い、必要に応じてミドルオフィスと協議のうえ、規程に定める権限者の承認を得ております。

別途必要と判断する場合には、有価証券運用会議、リスク・コンプライアンス委員会等にて事前協議を行って十分リスクを認識・管理しております。

投資方針は、フロントオフィスが半期毎または必要に応じて随時策定し、収益面やリスク面の検討も含めて有価証券運用会議、ALM委員会にて協議を行い、決定しております。

B. 政策投資

別途基本方針及び事務取扱要領を定めており、これに基づく投資を行っております。

フロントオフィスは政策投資株式の取得時並びに保有の継続にあたっては個別銘柄ごとに定期的に合理的保有目的を検証し、リスク管理、収益、採算性の観点からの検討を行っております。

C. エクスポージャー全体及び資産グループ毎のリスク管理

VaRによるリスク量限度の設定を行って経営体力内にリスクをコントロールしているほか、実現損益を勘案した有価証券全体の評価損益の動向を管理しており、資産毎の保有枠管理等も併せて行っております。また、相場変動や相関効果の変化等をストレスシナリオとして想定しリスク量を計測する「ストレステスト」を定期的に行って、経営体力への影響をもとに、必要に応じて対策を取ることとしております。

2. 株式等エクスポージャーの評価等

(1) 評価及び重要な会計方針

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に係る基準

株式等エクスポージャー（不動産投資法人等への出資を含む）のリスク・ウェイトは、以下の区分に応じて判定しております。

- A. 投機的な非上場株式 400%
- B. 上記Aに該当しない株式 250%

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中での金利変動により、当行が利益の低下ないし損失を被るリスクをいいます。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金や借入金等の負債、また金利スワップ取引などオフバランス取引としております。

これら金利リスクの管理については、 Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の減少額）、 Δ NII（金利変動に伴う金利収益の減少額）、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）といった金利リスク指標を使用しております。

なお、連結子会社は銀行勘定の資産の割合が軽微であることから、当行単体ベースの説明をもって連結グループについても十分説明できるものと判断しております。

(2) リスク管理及びリスク削減方針に関する説明

当行では、収益確保を優先するあまり金利リスク管理を軽視することがないよう、半期毎に資本配賦を行い経営体力の範囲内に金利リスクをコントロールし、安全性・健全性を重視した金利リスク管理を行うこととしております。

期中においては市場リスク管理部門がリスクの状況をモニタリングし、経営陣を中心に構成されるリスク・コンプライアンス委員会及びALM委員会にて、定期的（原則月に1度）に金利リスク保有状況、金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。両委員会での協議内容については、定期的に取締役会に報告を行うとともに、必要に応じ取締役会決議を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では、特定の市場リスクの削減を目的として「ヘッジ取引規程」に基づきヘッジ取引を行っており、金利リスクのヘッジ手段として、主に金利スワップ取引を活用しております。

2. 金利リスク算定手法の概要

(1) 平成26年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という）に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期2.73年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期最長は10年としております。
- 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルを用いて満期を割り当てております。
具体的には、預金種別及び預金セグメント毎（法人・個人等）に残高推移の特徴を統計的に分析し、その特徴に合わせて保守的に推計した将来の流動性預金残高に、実質的な満期を割り当てております。

また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化及び市場金利に対する当行預金金利の追従率を考慮しております。

- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- 複数通貨の集計方法及びその前提
集計にあたっては、 Δ EVE、 Δ NIIとも通貨別に算出した金利リスクの正の値を合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
- スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めずリスク・フリー・レートを使用しております。一方でキャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクのうち、 Δ EVE（下方パラレルシフトが最大値）については、円建債券のデュレーション短期化を主因として増加しました。また Δ NII（下方パラレルシフトが最大値）については、1年以内貸出金の残高増加を主因として増加しました。なお Δ EVEの最大となる金利ショックは、前事業年度の上方向パラレルシフトから下方パラレルシフトに変動しております。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
金利リスクの算定にあたってはVaRを主要指標としておりますが、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、定期的にストレステストを実施しております。ストレステストの実施にあたっては、過去のストレス事象発生時や、過去の一定期間における金利変動幅を参考に、当行全体の金利リスクの影響を定期的に検証しております。
- 金利リスク計測の前提及びその意味
VaRは、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間5年間、信頼区間を99%、保有期間を6ヶ月（120日）として月次で算出しております。
なお、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、四半期に1回ストレステストを実施しているほか、金利リスク計測モデルの妥当性を検証するために、バックテストやリスクファクター変動の正規性の検証等を実施しております。
また、既存の資産・負債・オフバランスに加え、新商品の開発、新商品への投資、フロントオフィスのポジションリミット見直し等の際は、内在するリスクを洗い出し、評価し、検証するといったプロセスのもと金利リスク管理の網羅性にも十分留意しております。

定量的な開示事項

連結の範囲に関する事項

告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

・連結

(単位:百万円)

ポートフォリオの種類	2024年3月末		2025年3月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	45,920	3,673	46,178	3,694
内部格付手法の適用除外資産	45,920	3,673	46,178	3,694
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,222,246	222,024	2,567,522	246,930
事業法人等向け	1,300,037	139,892	1,380,615	142,831
事業法人向け(特定貸付債権、中堅中小企業を除く)	781,278	79,978	859,271	84,127
特定貸付債権	118,791	12,728	137,666	14,681
中堅中小企業向け	299,988	39,079	276,513	35,318
ソブリン向け	60,592	4,914	54,686	4,437
金融機関等向け	39,386	3,192	52,476	4,266
リテール向け	403,905	40,639	480,236	47,530
居住用不動産向け	307,146	28,621	375,957	35,116
適格リボルビング型リテール向け	36,476	4,496	34,598	4,236
その他リテール向け	60,283	7,521	69,681	8,176
株式等	283,535	22,682	411,318	32,905
投機的な非上場株式	8,102	648	8,101	648
投機的な非上場株式以外の株式等	275,433	22,034	403,217	32,257
みなし計算	98,802	7,904	117,498	9,399
ルックスルー方式	34,414	2,753	47,397	3,791
マンドート方式	51,387	4,111	70,100	5,608
蓋然性方式250%	13,000	1,040	—	—
蓋然性方式400%	—	—	—	—
フォールバック方式1,250%	—	—	—	—
購入債権	8,670	717	24,418	1,987
その他資産等	68,750	5,500	69,597	5,567
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	18,565	1,485	38,598	3,087
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	36,446	2,915	44,004	3,520
他の金融機関等に係る外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	3,532	286	1,234	100
証券化	7,888	631	6,842	547
CVAリスク相当額	11,537	923	12,184	974
限定的なBA-CVA	11,537	923	12,184	974
中央清算機関関連	308	24	312	25
フロア調整額	—	—	—	—
合計	2,287,902	227,277	2,633,040	252,171

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減効果を勘案した後の金額で、期待損失額には適格引当金を考慮しておりません。

3. 信用リスクの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」により計算しております。

ただし、標準的手法が適用されるポートフォリオについては「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

・単体

(単位 百万円)

ポートフォリオの種類	2024年3月末		2025年3月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	14,431	1,154	14,838	1,187
内部格付手法の適用除外資産	14,431	1,154	14,838	1,187
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,230,396	221,626	2,573,905	246,508
事業法人等向け	1,295,701	138,997	1,374,553	141,870
事業法人向け(特定貸付債権、中堅中小企業を除く)	792,358	80,584	860,228	83,892
特定貸付債権	118,791	12,728	137,666	14,681
中堅中小企業向け	284,832	37,599	269,626	34,603
ソブリン向け	60,551	4,911	54,621	4,431
金融機関等向け	39,167	3,173	52,409	4,260
リテール向け	403,645	40,116	479,897	47,047
居住用不動産向け	306,796	28,419	375,521	34,830
適格リボルビング型リテール向け	36,476	4,261	34,598	4,036
その他リテール向け	60,373	7,436	69,777	8,180
株式等	297,943	23,835	425,442	34,035
投機的な非上場株式	8,006	640	8,012	640
投機的な非上場株式以外の株式等	289,937	23,194	417,430	33,394
みなし計算	98,802	7,904	117,498	9,399
ルックスルー方式	34,414	2,753	47,397	3,791
マンドート方式	51,387	4,111	70,100	5,608
蓋然性方式250%	13,000	1,040	—	—
蓋然性方式400%	—	—	—	—
フォールバック方式1,250%	—	—	—	—
購入債権	8,670	717	24,418	1,987
その他資産等	69,442	5,555	70,075	5,606
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	18,565	1,485	38,598	3,087
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	34,090	2,727	42,187	3,374
他の金融機関等に係る外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	3,532	286	1,234	100
証券化	7,888	631	6,842	547
CVAリスク相当額	11,641	931	12,255	980
限定的なBA-CVA	11,641	931	12,255	980
中央清算機関関連	308	24	312	25
フロア調整額	—	—	—	—
合計	2,264,666	224,368	2,608,155	249,248

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減効果を勘案した後の金額で、期待損失額には適格引当金を考慮していません。
3. 信用リスクの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」により計算しております。
ただし、標準的手法が適用されるポートフォリオについては「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

2. リスクアセットの合計及び総所要自己資本額

・連結

(単位 百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
リスク・アセット	2,454,016	2,805,473
総所要自己資本額	98,160	112,218

・単体

(単位 百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
リスク・アセット	2,411,400	2,759,525
総所要自己資本額	96,456	110,381

- (注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額×4%」で算出しております。

3. オペレーショナル・リスク損失の推移

・連結

(単位 百万円、件)

項番		2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度	2018 年度	2017 年度	2016 年度	2015 年度	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	特殊損失の総額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	特殊損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	特殊損失の総額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	特殊損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 項番11記載のとおり、ILM算出における内部損失データ利用が無い場合、損失推移欄は“-”としております。

・単体

(単位 百万円、件)

項番		2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度	2018 年度	2017 年度	2016 年度	2015 年度	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	特殊損失の総額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	特殊損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	特殊損失の総額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	特殊損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 項番11記載のとおり、ILM算出における内部損失データ利用が無い場合、損失推移欄は“-”としております。

4. BICの構成要素

・連結 (単位 百万円)

項番		2024年度	2023年度	2022年度
1	ILDC	75,278	71,864	/
2	資金運用収益	96,619	83,691	83,184
3	資金調達費用	30,546	23,251	22,710
4	金利収益資産	10,280,814	9,676,466	9,145,654
5	受取配当金	15,347	13,360	11,194
6	SC	31,770	30,976	/
7	役員取引等収益	33,533	31,176	30,452
8	役員取引等費用	14,039	14,477	13,341
9	その他業務収益	0	64	8
10	その他業務費用	—	—	—
11	FC	3,013	3,745	/
12	特定取引勘定のネット損益	326	367	349
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益	698	2,696	4,518
14	BI	110,063	106,586	/
15	BIC	13,229	12,790	/
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	110,063	106,586	/
17	除外特例によって除外したBI	—	—	/

・単体 (単位 百万円)

項番		2024年度	2023年度	2022年度
1	ILDC	73,778	70,413	/
2	資金運用収益	72,940	59,681	60,437
3	資金調達費用	8,609	1,011	1,582
4	金利収益資産	10,216,480	9,615,277	9,085,737
5	受取配当金	15,198	13,225	11,057
6	SC	24,410	24,293	/
7	役員取引等収益	25,300	23,835	24,024
8	役員取引等費用	13,109	13,629	12,647
9	その他業務収益	0	64	7
10	その他業務費用	—	—	—
11	FC	2,541	3,115	/
12	特定取引勘定のネット損益	△28	△3	△10
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益	447	2,633	4,501
14	BI	100,730	97,822	/
15	BIC	12,109	11,738	/
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	100,730	97,822	/
17	除外特例によって除外したBI	—	—	/

5. オペレーショナル・リスク相当額内訳表

・連結 (単位 百万円)

項番		2024年度	2023年度
1	BIC	13,229	12,790
2	ILM	1.04	1.03
3	オペレーショナル・リスク相当額	13,794	13,289
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	172,433	166,114

(注) 項番2のILMの値は、銀行グループ各社のILMの保守的な見積値を算出したうえで、各社BICによる加重平均により算出しております。

・単体 (単位 百万円)

項番		2024年度	2023年度
1	BIC	12,109	11,738
2	ILM	1.00	1.00
3	オペレーショナル・リスク相当額	12,109	11,738
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	151,370	146,733

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトエクスポージャーの期末残高

・連結

(2024年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	延滞又は デフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	21,994	2,367	—	—	—	33,646	58,009	189
内部格付手法が適用される エクスポージャー	7,524,659	961,617	2,140,405	40,173	54,487	3,807,135	14,528,478	114,866
種 類 別 合 計	7,546,653	963,984	2,140,405	40,173	54,487	3,840,781	14,586,487	115,056
国内	7,523,379	961,607	2,127,255	37,312	54,487	3,791,024	14,495,066	114,866
海外	1,279	10	13,150	2,861	0	16,110	33,412	—
地 域 別 合 計	7,524,659	961,617	2,140,405	40,173	54,487	3,807,135	14,528,478	114,866
製造業	378,332	8,961	45,185	1,931	—	13,620	448,030	13,951
農業、林業	32,752	95	2,048	3,170	—	0	38,067	5,123
漁業	1,716	0	115	8	—	—	1,841	37
鉱業、採石業、砂利採取業	4,215	359	560	11	—	—	5,146	35
建設業	275,929	18,357	23,600	813	—	1,493	320,193	13,348
電気・ガス・熱供給・水道業	112,924	7,971	12,045	620	—	11,483	145,045	3,787
情報通信業	60,965	1,632	4,943	255	—	1,939	69,737	584
運輸業、郵便業	189,311	8,144	131,991	673	—	1,311	331,432	6,556
卸売業、小売業	559,976	25,671	30,149	2,548	—	17,000	635,346	18,379
金融業、保険業	229,406	708,005	179,230	22,402	—	5,449	1,144,494	110
不動産業、物品賃貸業	658,553	5,970	31,956	4,382	—	4,272	705,134	6,636
各種サービス業	556,277	15,467	38,074	3,329	—	1,396	614,545	35,379
公共団体	2,301,635	13,891	1,628,871	25	—	—	3,944,423	—
個人	2,162,660	147,088	—	—	—	—	2,309,748	10,932
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	11,633	—	—	—	11,633	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	54,487	3,749,167	3,803,654	2
業 種 別 合 計	7,524,659	961,617	2,140,405	40,173	54,487	3,807,135	14,528,478	114,866
1年以下	1,733,629	121,119	132,199	4,236	—	—	1,991,185	/
1年超3年以下	651,266	189,335	373,617	8,967	—	—	1,223,186	/
3年超5年以下	877,179	232,147	866,842	9,146	—	—	1,985,317	/
5年超7年以下	935,050	156,470	184,103	5,905	—	—	1,281,530	/
7年超10年以下	718,758	46,648	250,141	7,121	—	—	1,022,669	/
10年超	2,570,716	55,363	333,500	4,796	—	—	2,964,377	/
期間の定めなし	38,057	160,532	—	—	54,487	3,807,135	4,060,212	/
残存期間別合計	7,524,659	961,617	2,140,405	40,173	54,487	3,807,135	14,528,478	/

- (注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。
- (1) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー
債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
- (2) 標準的手法が適用されるエクスポージャー(告示第71条に規定する延滞エクスポージャー)
- A. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する債務者に対するエクスポージャー
- B. 当該債務者の債権について重大な経済的損失を伴う売却を行ったエクスポージャー
- C. 当該債務者の当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3か月以上限度額を超過したエクスポージャー
- D. 現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」は、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

(2025年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	延滞又は デフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	22,198	2,369	—	—	—	33,587	58,155	198
内部格付手法が適用される エクスポージャー	7,869,059	948,650	2,413,374	39,947	78,817	3,631,409	14,981,257	102,749
種類別合計	7,891,257	951,019	2,413,374	39,947	78,817	3,664,996	15,039,412	102,947
国内	7,868,981	948,640	2,408,730	36,590	78,817	3,615,232	14,956,992	102,749
海外	77	10	4,643	3,356	0	16,177	24,265	—
地域別合計	7,869,059	948,650	2,413,374	39,947	78,817	3,631,409	14,981,257	102,749
製造業	412,656	8,876	47,749	1,630	—	29,863	500,775	13,119
農業、林業	32,448	104	944	3,253	—	0	36,751	5,036
漁業	1,813	0	65	5	—	—	1,885	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,632	134	445	4	—	—	4,215	179
建設業	277,040	21,373	23,032	775	—	7,860	330,082	7,385
電気・ガス・熱供給・水道業	149,053	8,082	11,444	342	—	11,483	180,405	153
情報通信業	59,645	1,691	4,688	161	—	1,890	68,076	715
運輸業、郵便業	194,363	8,657	128,997	418	—	1,334	333,771	2,659
卸売業、小売業	602,053	25,041	26,809	2,868	—	17,003	673,776	18,975
金融業、保険業	387,553	699,637	186,567	23,623	—	5,003	1,302,384	144
不動産業、物品賃貸業	739,004	8,479	31,251	4,378	—	5,055	788,168	6,680
各種サービス業	549,474	10,120	37,087	2,474	—	1,367	600,525	36,061
公共団体	2,229,487	13,832	1,909,647	12	—	—	4,152,980	—
個人	2,230,832	142,616	—	—	—	—	2,373,449	11,611
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	4,643	—	—	—	4,643	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	78,817	3,550,546	3,629,363	2
業種別合計	7,869,059	948,650	2,413,374	39,947	78,817	3,631,409	14,981,257	102,749
1年以下	1,860,643	177,435	203,678	5,737	—	—	2,247,495	/
1年超3年以下	675,003	253,739	733,712	6,952	—	—	1,669,407	/
3年超5年以下	1,026,409	192,279	805,013	10,647	—	—	2,034,350	/
5年超7年以下	851,763	113,528	221,116	5,219	—	—	1,191,628	/
7年超10年以下	789,767	10,818	136,240	7,178	—	—	944,004	/
10年超	2,627,374	45,621	313,611	4,211	—	—	2,990,820	/
期間の定めなし	38,096	155,226	—	—	78,817	3,631,409	3,903,549	/
残存期間別合計	7,869,059	948,650	2,413,374	39,947	78,817	3,631,409	14,981,257	/

- (注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。
- (1) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー
債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
- (2) 標準的手法が適用されるエクスポージャー(告示第71条に規定する延滞エクスポージャー)
- A. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する債務者に対するエクスポージャー
- B. 当該債務者の債権について重大な経済的損失を伴う売却を行ったエクスポージャー
- C. 当該債務者の当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3か月以上限度額を超過したエクスポージャー
- D. 現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」は、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

・単体

(2024年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	延滞又は デフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	9,921	2,367	—	—	—	9,412	21,701	106
内部格付手法が適用される エクスポージャー	7,516,362	964,651	2,140,405	40,870	54,487	3,812,531	14,529,309	112,697
種類別合計	7,526,284	967,019	2,140,405	40,870	54,487	3,821,943	14,551,010	112,804
国内	7,515,083	964,641	2,127,255	38,009	54,487	3,796,420	14,495,897	112,697
海外	1,279	10	13,150	2,861	0	16,110	33,412	—
地域別合計	7,516,362	964,651	2,140,405	40,870	54,487	3,812,531	14,529,309	112,697
製造業	372,817	8,961	45,185	1,931	—	13,368	442,263	13,944
農業、林業	30,933	95	2,048	3,170	—	0	36,248	4,841
漁業	1,709	0	115	8	—	—	1,834	37
鉱業、採石業、砂利採取業	3,830	359	560	11	—	—	4,761	35
建設業	263,013	18,357	23,600	813	—	1,461	307,245	13,191
電気・ガス・熱供給・水道業	111,882	7,971	12,045	620	—	11,022	143,541	3,787
情報通信業	59,747	1,632	4,943	255	—	1,405	67,984	579
運輸業、郵便業	178,741	8,144	131,991	673	—	1,036	320,586	6,550
卸売業、小売業	549,463	25,671	30,149	2,548	—	16,682	624,515	18,218
金融業、保険業	235,758	710,840	179,230	22,402	—	10,501	1,158,733	110
不動産業、物品賃貸業	705,123	6,170	31,956	5,079	—	6,733	755,062	6,636
各種サービス業	540,944	15,467	38,074	3,329	—	1,278	599,095	34,931
公共団体	2,300,837	13,891	1,628,871	25	—	—	3,943,625	—
個人	2,161,559	147,088	—	—	—	—	2,308,647	9,831
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	11,633	—	—	—	11,633	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	54,487	3,749,041	3,803,529	2
業種別合計	7,516,362	964,651	2,140,405	40,870	54,487	3,812,531	14,529,309	112,697
1年以下	1,738,605	124,161	132,199	4,262	—	—	1,999,229	/
1年超3年以下	649,220	189,335	373,617	9,185	—	—	1,221,358	/
3年超5年以下	880,965	232,147	866,842	9,575	—	—	1,989,530	/
5年超7年以下	923,240	156,470	184,103	5,910	—	—	1,269,724	/
7年超10年以下	716,177	46,648	250,141	7,130	—	—	1,020,096	/
10年超	2,570,097	55,363	333,500	4,807	—	—	2,963,768	/
期間の定めなし	38,057	160,525	—	—	54,487	3,812,531	4,065,600	/
残存期間別合計	7,516,362	964,651	2,140,405	40,870	54,487	3,812,531	14,529,309	/

- (注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。
- (1) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー
債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
 - (2) 標準的手法が適用されるエクスポージャー(告示第71条に規定する延滞エクスポージャー)
 - A. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する債務者に対するエクスポージャー
 - B. 当該債務者の債権について重大な経済的損失を伴う売却を行ったエクスポージャー
 - C. 当該債務者の当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3か月以上限度額を超過したエクスポージャー
 - D. 現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」は、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

(2025年3月末)

(単位: 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	延滞又は デフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	9,736	2,369	—	—	—	9,621	21,727	120
内部格付手法が適用される エクスポージャー	7,860,071	951,803	2,413,374	40,440	78,817	3,636,827	14,981,333	100,839
種類別合計	7,869,807	954,172	2,413,374	40,440	78,817	3,646,448	15,003,061	100,960
国内	7,859,993	951,793	2,408,730	37,083	78,817	3,620,650	14,957,068	100,839
海外	77	10	4,643	3,356	0	16,177	24,265	—
地域別合計	7,860,071	951,803	2,413,374	40,440	78,817	3,636,827	14,981,333	100,839
製造業	406,960	8,876	47,749	1,630	—	29,688	494,905	13,116
農業、林業	30,739	104	944	3,253	—	0	35,042	4,870
漁業	1,796	0	65	5	—	—	1,867	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,099	134	445	4	—	—	3,682	141
建設業	265,594	21,373	23,032	775	—	7,619	318,396	7,305
電気・ガス・熱供給・水道業	148,099	8,082	11,444	342	—	11,022	178,990	153
情報通信業	58,249	1,691	4,688	161	—	1,355	66,146	711
運輸業、郵便業	183,533	8,657	128,997	418	—	1,043	322,650	2,617
卸売業、小売業	590,829	25,041	26,809	2,868	—	16,685	662,235	18,944
金融業、保険業	392,754	702,590	186,567	23,623	—	10,196	1,315,731	144
不動産業、物品賃貸業	786,135	8,679	31,251	4,871	—	7,527	838,466	6,680
各種サービス業	533,826	10,120	37,087	2,474	—	1,266	584,776	35,619
公共団体	2,228,725	13,832	1,909,647	12	—	—	4,152,217	—
個人	2,229,726	142,616	—	—	—	—	2,372,343	10,505
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	4,643	—	—	—	4,643	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	78,817	3,550,421	3,629,238	2
業種別合計	7,860,071	951,803	2,413,374	40,440	78,817	3,636,827	14,981,333	100,839
1年以下	1,861,603	180,594	203,678	5,759	—	—	2,251,636	/
1年超3年以下	673,214	253,739	733,712	7,088	—	—	1,667,754	/
3年超5年以下	1,032,362	192,279	805,013	10,968	—	—	2,040,624	/
5年超7年以下	841,112	113,528	221,116	5,226	—	—	1,180,983	/
7年超10年以下	786,799	10,818	136,240	7,184	—	—	941,043	/
10年超	2,626,880	45,621	313,611	4,214	—	—	2,990,329	/
期間の定めなし	38,096	155,220	—	—	78,817	3,636,827	3,908,961	/
残存期間別合計	7,860,071	951,803	2,413,374	40,440	78,817	3,636,827	14,981,333	/

- (注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。
- (1) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー
債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
- (2) 標準的手法が適用されるエクスポージャー(告示第71条に規定する延滞エクスポージャー)
- A. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する債務者に対するエクスポージャー
- B. 当該債務者の債権について重大な経済的損失を伴う売却を行ったエクスポージャー
- C. 当該債務者の当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3か月以上限度額を超過したエクスポージャー
- D. 現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」は、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の状況

・連結

(単位:百万円)

	2024年3月末		2025年3月末		期中増減	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
国内	/	34,371	/	32,778	/	△1,592
海外	/	—	/	—	/	—
地域別合計	11,197	34,371	10,142	32,778	△1,054	△1,592
製造業	/	7,235	/	7,356	/	120
農業、林業	/	637	/	610	/	△27
漁業	/	19	/	8	/	△11
鉱業、採石業、砂利採取業	/	10	/	82	/	71
建設業	/	2,585	/	1,423	/	△1,161
電気・ガス・熱供給・水道業	/	3,732	/	78	/	△3,653
情報通信業	/	69	/	63	/	△6
運輸業、郵便業	/	637	/	254	/	△382
卸売業、小売業	/	6,470	/	6,740	/	270
金融業、保険業	/	77	/	59	/	△18
不動産業、物品賃貸業	/	2,270	/	2,058	/	△211
各種サービス業	/	7,642	/	11,023	/	3,381
公共団体	/	—	/	—	/	—
個人	/	2,960	/	2,999	/	39
外国政府機関及びこれに準ずるもの	/	—	/	—	/	—
国際機関	/	—	/	—	/	—
円借款	/	—	/	—	/	—
その他	/	22	/	19	/	△2
業種別合計	11,197	34,371	10,142	32,778	△1,054	△1,592

・単体

(単位:百万円)

	2024年3月末		2025年3月末		期中増減	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
国内	/	31,285	/	29,629	/	△1,656
海外	/	—	/	—	/	—
地域別合計	8,676	31,285	7,613	29,629	△1,063	△1,656
製造業	/	7,233	/	7,355	/	121
農業、林業	/	558	/	575	/	17
漁業	/	19	/	8	/	△10
鉱業、採石業、砂利採取業	/	10	/	52	/	42
建設業	/	2,583	/	1,416	/	△1,167
電気・ガス・熱供給・水道業	/	3,732	/	78	/	△3,653
情報通信業	/	67	/	62	/	△4
運輸業、郵便業	/	625	/	254	/	△370
卸売業、小売業	/	6,463	/	6,737	/	273
金融業、保険業	/	77	/	59	/	△18
不動産業、物品賃貸業	/	2,270	/	2,053	/	△216
各種サービス業	/	7,615	/	10,950	/	3,335
公共団体	/	—	/	—	/	—
個人	/	6	/	4	/	△1
外国政府機関及びこれに準ずるもの	/	—	/	—	/	—
国際機関	/	—	/	—	/	—
円借款	/	—	/	—	/	—
その他	/	22	/	19	/	△2
業種別合計	8,676	31,285	7,613	29,629	△1,063	△1,656

(注) 1. 一般貸倒引当金については区分ごとの算定を行っておりませんので、合計額のみ記載しております。

2. 特定海外債権引当動定は該当ありません。

3. 業種別貸出金償却の額

・連結 (単位 百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
製造業	11	114
農業、林業	1	33
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	77
電気・ガス・熱供給・水道業	—	3,550
情報通信業	—	0
運輸業、郵便業	0	12
卸売業、小売業	65	90
金融業、保険業	—	0
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	5	36
公共団体	—	—
その他	59	44
合計	147	3,962

・単体 (単位 百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
製造業	10	113
農業、林業	—	33
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	74
電気・ガス・熱供給・水道業	—	3,550
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	1
卸売業、小売業	64	90
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	32
公共団体	—	—
その他	1	—
合計	76	3,896

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャー

(1) 告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについてポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額及び信用リスクアセットの額

・連結

〈2024年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		EAD	信用リスク・ アセット	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
	ソブリン向け	—	—	—			
金融機関等向け	2	—	2	—	2	2	100%
法人等向け	8,700	7,273	8,700	727	9,427	9,427	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,793	15,990	1,907	1,599	3,506	3,077	88%
延滞等	256	404	149	40	189	274	145%
その他	38,004	—	37,996	—	37,996	33,137	87%
合計	55,756	23,667	48,755	2,366	51,122	45,920	90%

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		EAD	信用リスク・ アセット	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
	ソブリン向け	—	—	—			
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	8,304	7,476	8,304	747	9,052	9,052	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,742	15,742	7,232	1,574	8,807	7,062	80%
延滞等	212	463	151	46	198	290	146%
その他	33,595	—	33,588	—	33,588	29,773	89%
合計	55,854	23,682	49,277	2,368	51,645	46,178	89%

- (注) 1. エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。
 2. リスク・ウェイトの加重平均は、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. 「法人等向け」には、「中堅中小企業等向け」と「特定貸付債権」を除いております。

・単体

〈2024年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		EAD	信用リスク・ アセット	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
	ソブリン向け	—	—	—			
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,062	7,284	1,062	728	1,790	1,790	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,793	15,990	1,907	1,599	3,506	3,077	88%
延滞等	81	404	65	40	106	150	142%
その他	9,412	—	9,412	—	9,412	9,412	100%
合計	19,349	23,678	12,447	2,367	14,815	14,431	97%

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		EAD	信用リスク・ アセット	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
	ソブリン向け	—	—	—			
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,166	7,488	1,166	748	1,915	1,915	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,496	15,742	1,986	1,574	3,560	3,127	88%
延滞等	87	463	74	46	120	174	144%
その他	9,621	—	9,621	—	9,621	9,621	100%
合計	19,370	23,694	12,848	2,369	15,218	14,838	98%

- (注) 1. エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。
 2. リスク・ウェイトの加重平均は、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. 「法人等向け」には、「中堅中小企業等向け」と「特定貸付債権」を除いております。

(2) 告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについてポートフォリオ区分ごと及びリスク・ウェイト別のエクスポージャーの額及び信用リスクアセットの額

・連結

〈2024年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー								
	20%未満	20%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	2	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	9,427	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	2,854	651	—	—	—	—
延滞等	—	—	6	—	7	176	—	—	—
その他	311	5,688	—	—	31,996	—	—	—	—
合計	311	5,688	6	2,854	42,085	176	—	—	—

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー								
	20%未満	20%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	9,052	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	8,132	674	—	—	—	—
延滞等	—	—	3	—	6	187	—	—	—
その他	247	4,887	—	—	28,452	—	—	—	—
合計	247	4,887	3	8,132	38,186	187	—	—	—

- (注) 1. エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。
2. 「法人等向け」には、「中堅中小企業等向け」と「特定貸付債権」を除いております。

・単体

〈2024年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー								
	20%未満	20%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	1,790	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	2,854	651	—	—	—	—
延滞等	—	—	4	—	7	94	—	—	—
その他	—	—	—	—	9,412	—	—	—	—
合計	—	—	4	2,854	11,861	94	—	—	—

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー								
	20%未満	20%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	1,915	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	2,886	674	—	—	—	—
延滞等	—	—	3	—	6	110	—	—	—
その他	—	—	—	—	9,621	—	—	—	—
合計	—	—	3	2,886	12,217	110	—	—	—

- (注) 1. エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。
 2. 「法人等向け」には、「中堅中小企業等向け」と「特定貸付債権」を除いております。

(3) 告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについてリスク・ウェイト別のエクスポージャーの額

・連結

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月				2025年3月			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス			オン・バランス	オフ・バランス		
20%未満	7,198	—	—	311	6,757	—	—	247
20%以上50%未満	5,688	—	—	5,688	4,887	—	—	4,887
50%以上75%未満	106	21	100%	6	58	20	10%	3
75%以上100%未満	1,641	12,127	—	2,854	6,933	11,990	10%	8,132
100%以上150%未満	40,973	11,166	0%	42,085	37,063	11,257	10%	38,186
150%以上250%未満	148	352	100%	176	153	413	10%	187
250%以上400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	55,756	23,667	2%	51,122	55,854	23,682	10%	51,645

(注) エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。

・単体

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月				2025年3月			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス			オン・バランス	オフ・バランス		
20%未満	6,886	—	—	—	6,509	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%以上75%未満	14	21	10%	4	10	20	10%	3
75%以上100%未満	1,641	12,127	10%	2,854	1,686	11,990	10%	2,886
100%以上150%未満	10,747	11,177	10%	11,861	11,093	11,270	10%	12,217
150%以上250%未満	60	352	10%	94	70	413	10%	110
250%以上400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,349	23,678	10%	14,815	19,370	23,694	10%	15,218

(注) エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。

5. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権の残高は、連結・単体ともに以下のとおりです。

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位 百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年3月末	2025年3月末
優	2.5年未満	50%	5,247	1,032
	2.5年以上	70%	4,447	3,937
良	2.5年未満	70%	—	583
	2.5年以上	90%	5,825	5,414
可		115%	30,817	42,278
弱い		250%	28,716	28,341
デフォルト		0%	—	—
合計			75,055	81,587

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことで

す。
2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権です。

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位 百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年3月末	2025年3月末
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	1,430
可		140%	—	5,331
弱い		250%	—	—
デフォルト		0%	—	—
合計			—	6,761

6. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、事業法人等向け、ソブリン向け、金融機関向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

・連結

(2024年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	2.82%	33.94%	34.99%	2,556,957	533,309
1格～3格 正常先	0.10%	32.49%	21.30%	1,548,810	506,037
4格～7格 正常先	0.52%	37.12%	51.60%	688,110	22,195
8格～9格 要注意先	4.88%	35.77%	108.14%	251,637	4,532
10格～13格 要管理先以下	100.00%	37.64%	0.12%	68,399	543
ソブリン向け	0.00%	45.20%	0.73%	7,646,523	616,463
1格～3格 正常先	0.00%	45.20%	0.73%	7,646,522	616,463
4格～7格 正常先	1.49%	45.00%	124.66%	0	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.06%	17.72%	14.16%	111,589	191,474
1格～3格 正常先	0.06%	17.34%	13.42%	107,421	191,471
4格～7格 正常先	0.30%	45.00%	67.67%	4,168	2
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—

(2025年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	2.19%	32.72%	32.48%	2,782,985	714,269
1格～3格 正常先	0.09%	31.23%	20.85%	1,851,094	686,562
4格～7格 正常先	0.50%	37.04%	50.94%	622,240	24,551
8格～9格 要注意先	4.87%	35.42%	109.08%	251,274	2,835
10格～13格 要管理先以下	100.00%	37.69%	0.04%	58,376	320
ソブリン向け	0.00%	45.19%	0.67%	7,506,962	699,565
1格～3格 正常先	0.00%	45.19%	0.67%	7,506,938	699,565
4格～7格 正常先	1.44%	45.00%	126.65%	23	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.08%	18.18%	15.88%	124,480	213,805
1格～3格 正常先	0.06%	17.40%	14.06%	118,396	210,338
4格～7格 正常先	0.69%	45.00%	78.32%	6,084	3,467
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

・単体

〈2024年3月末〉

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	2.78%	33.94%	34.89%	2,550,245	537,027
1格～3格 正常先	0.10%	32.35%	21.09%	1,511,768	506,037
4格～7格 正常先	0.53%	37.30%	51.58%	731,814	25,913
8格～9格 要注意先	4.88%	35.55%	106.94%	239,331	4,532
10格～13格 要管理先以下	100.00%	37.60%	0.01%	67,331	543
ソブリン向け	0.00%	45.20%	0.73%	7,645,725	616,463
1格～3格 正常先	0.00%	45.20%	0.73%	7,645,725	616,463
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.06%	17.70%	14.10%	111,375	191,494
1格～3格 正常先	0.06%	17.34%	13.41%	107,367	191,471
4格～7格 正常先	0.26%	45.00%	65.36%	4,007	22
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	2.16%	32.71%	32.34%	2,775,712	717,901
1格～3格 正常先	0.09%	31.09%	20.64%	1,812,085	686,562
4格～7格 正常先	0.50%	37.25%	50.98%	668,016	28,183
8格～9格 要注意先	4.87%	35.17%	107.61%	238,038	2,835
10格～13格 要管理先以下	100.00%	37.66%	—	57,571	320
ソブリン向け	0.00%	45.19%	0.67%	7,506,199	699,565
1格～3格 正常先	0.00%	45.19%	0.67%	7,506,199	699,565
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.08%	18.18%	15.86%	124,408	213,825
1格～3格 正常先	0.06%	17.40%	14.06%	118,395	210,338
4格～7格 正常先	0.68%	45.00%	78.04%	6,012	3,487
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
3. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

・連結

(2024年3月末)

(単位 百万円)

プール区分	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイト の加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引当額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.80%	26.91%	—	15.15%	2,027,680	—	—	—
非延滞	0.33%	26.91%	—	14.84%	2,016,054	—	—	—
延滞	16.99%	27.14%	—	147.13%	2,344	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.17%	23.27%	48.82%	9,282	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0.99%	88.60%	—	19.78%	43,104	141,347	437,743	29.93%
非延滞	0.66%	88.61%	—	19.67%	42,491	141,073	436,114	29.94%
延滞	19.99%	87.92%	—	108.92%	116	228	714	29.93%
デフォルト	100.00%	87.54%	87.54%	0.00%	496	45	914	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	5.36%	39.69%	—	35.30%	99,847	426	1,270	5.00%
非延滞	1.23%	39.47%	—	35.55%	95,312	418	1,270	5.00%
延滞	28.33%	36.58%	—	90.79%	478	4	—	—
デフォルト	100.00%	45.35%	43.53%	22.75%	4,056	3	—	—
その他リテール向け エクスポージャー (消費性)	1.01%	54.02%	—	39.82%	62,477	24	431	5.00%
非延滞	0.71%	53.97%	—	39.88%	62,268	24	431	5.00%
延滞	25.99%	60.82%	—	149.27%	30	—	—	—
デフォルト	100.00%	70.56%	70.56%	0.00%	178	—	—	—

(2025年3月末)

(単位 百万円)

プール区分	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイト の加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引当額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.84%	31.61%	—	17.96%	2,093,491	—	—	—
非延滞	0.33%	31.61%	—	17.62%	2,080,660	—	—	—
延滞	16.81%	30.16%	—	163.09%	2,690	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.77%	26.79%	49.75%	10,141	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0.95%	89.41%	—	19.38%	41,791	136,707	431,891	29.42%
非延滞	0.64%	89.42%	—	19.28%	41,237	136,409	430,113	29.43%
延滞	18.12%	89.00%	—	96.01%	112	248	796	29.65%
デフォルト	100.00%	88.13%	88.13%	—	441	49	982	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	5.39%	40.39%	—	41.81%	94,984	428	1,095	5.00%
非延滞	1.50%	40.16%	—	42.26%	90,929	427	1,095	5.00%
延滞	31.89%	36.86%	—	89.61%	416	—	—	—
デフォルト	100.00%	46.35%	44.35%	25.11%	3,638	1	0	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー (消費性)	0.81%	62.35%	—	45.77%	65,045	31	597	5.00%
非延滞	0.68%	62.35%	—	45.76%	64,935	31	597	5.00%
延滞	26.13%	62.35%	—	153.27%	36	—	—	—
デフォルト	100.00%	62.35%	62.35%	—	73	—	—	—

- (注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しております。

・単体

〈2024年3月末〉

(単位 百万円)

プール区分	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Elddefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイト の加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.77%	26.91%	—	15.14%	2,026,965	—	—	—
非延滞	0.33%	26.91%	—	14.84%	2,016,054	—	—	—
延滞	16.99%	27.14%	—	147.13%	2,344	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.08%	23.17%	48.82%	8,566	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0.85%	88.60%	—	19.80%	42,840	141,347	437,743	29.93%
非延滞	0.66%	88.61%	—	19.67%	42,491	141,073	436,114	29.94%
延滞	19.99%	87.92%	—	108.92%	116	228	714	29.93%
デフォルト	100.00%	85.91%	85.91%	0.00%	232	45	914	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	5.34%	39.71%	—	35.25%	100,236	427	1,270	5.00%
非延滞	1.22%	39.48%	—	35.50%	95,701	419	1,270	5.00%
延滞	28.33%	36.58%	—	90.79%	478	4	—	—
デフォルト	100.00%	45.35%	43.53%	22.75%	4,056	3	—	—
その他リテール向け エクスポージャー (消費性)	0.82%	53.98%	—	39.89%	62,356	24	431	5.00%
非延滞	0.71%	53.97%	—	39.88%	62,268	24	431	5.00%
延滞	25.99%	60.82%	—	149.27%	30	—	—	—
デフォルト	100.00%	57.68%	57.68%	0.00%	57	—	—	—

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

プール区分	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Elddefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイト の加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.79%	31.61%	—	17.95%	2,092,616	—	—	—
非延滞	0.33%	31.61%	—	17.62%	2,080,660	—	—	—
延滞	16.81%	30.16%	—	163.09%	2,690	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.58%	26.60%	49.75%	9,265	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0.82%	89.41%	—	19.41%	41,569	136,707	431,891	29.42%
非延滞	0.64%	89.42%	—	19.28%	41,237	136,409	430,113	29.43%
延滞	18.12%	89.00%	—	96.01%	112	248	796	29.65%
デフォルト	100.00%	86.51%	86.51%	—	219	49	982	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	5.38%	40.40%	—	41.82%	95,209	428	1,095	5.00%
非延滞	1.50%	40.18%	—	42.26%	91,154	427	1,095	5.00%
延滞	31.89%	36.86%	—	89.61%	416	—	—	—
デフォルト	100.00%	46.35%	44.35%	25.11%	3,638	1	0	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー (消費性)	0.80%	62.35%	—	45.78%	65,037	31	597	5.00%
非延滞	0.68%	62.35%	—	45.76%	64,935	31	597	5.00%
延滞	26.13%	62.35%	—	153.27%	36	—	—	—
デフォルト	100.00%	62.35%	62.35%	—	65	—	—	—

- (注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2. 「Elddefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

8. 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

・連結

(単位 百万円)

区分	2024年 3月末	2025年 3月末	増減額
事業法人向け	33,926	30,334	△3,591
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—
居住用不動産向け	2,482	2,662	180
適格リボルビング型リテール向け	597	509	△88
その他リテール向け	1,939	1,924	△14
合計	38,946	35,431	△3,514

(注) 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。

この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。

・単体

(単位 百万円)

区分	2024年 3月末	2025年 3月末	増減額
事業法人向け	33,884	30,227	△3,656
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—
居住用不動産向け	2,023	2,201	178
適格リボルビング型リテール向け	25	23	△1
その他リテール向け	1,791	1,822	31
合計	37,724	34,275	△3,449

(注) 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。

この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。

〈要因分析〉

主として、事業法人向けエクスポージャーにおいて、要管理先の引当金対象与信額が減少したことにより損失額の実績値は前年対比減少しました。

9. 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

・連結

(単位 百万円)

区分	2024年3月末			2025年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 (A-B)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 (A-B)
	(2023年 3月末時点)	(2023年4月～ 2024年3月)		(2024年 3月末時点)	(2024年4月～ 2025年3月)	
事業法人向け	43,598	33,926	9,671	35,601	30,334	5,266
ソブリン向け	9	—	9	14	—	14
金融機関等向け	33	—	33	45	—	45
居住用不動産向け	3,915	2,482	1,432	4,067	2,662	1,404
適格リボルビング型リテール向け	1,633	597	1,035	1,707	509	1,198
その他リテール向け	2,547	1,939	608	2,808	1,924	884
合計	51,738	38,946	12,792	44,245	35,431	8,813

- (注) 1. 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。
この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。
2. 損失額の推計値は、EAD×PD×LGDで算出し、当局設定に基づいた数値（LGD=45%等）も推計値に含めております。

・単体

(単位 百万円)

区分	2024年3月末			2025年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 (A-B)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 (A-B)
	(2023年 3月末時点)	(2023年4月～ 2024年3月)		(2024年 3月末時点)	(2024年4月～ 2025年3月)	
事業法人向け	42,974	33,884	9,090	35,054	30,227	4,826
ソブリン向け	9	—	9	14	—	14
金融機関等向け	33	—	33	44	—	44
居住用不動産向け	3,761	2,023	1,737	3,892	2,201	1,690
適格リボルビング型リテール向け	1,264	25	1,238	1,471	23	1,447
その他リテール向け	2,538	1,791	747	2,716	1,822	894
合計	50,581	37,724	12,856	43,194	34,275	8,919

- (注) 1. 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。
この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。
2. 損失額の推計値は、EAD×PD×LGDで算出し、当局設定に基づいた数値（LGD=45%等）も推計値に含めております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額については、連結・単体ともに以下のとおりです。

〈2024年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用される ポートフォリオ	13,003	267,510	683,251	—
事業法人向け	12,603	267,510	330,266	—
ソブリン向け	400	—	159,640	—
金融機関等向け	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	7,023	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	29,826	—
その他リテール向け	—	—	156,494	—
合計	13,003	267,510	683,251	—

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用される ポートフォリオ	12,578	272,423	709,035	1
事業法人向け	12,178	272,423	308,763	—
ソブリン向け	400	—	211,511	—
金融機関等向け	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	6,392	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	31,468	—
その他リテール向け	—	—	150,899	1
合計	12,578	272,423	709,035	1

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、預金、国債・地方債、上場株式等です。
 2. 適格資産担保とは、割引手形等の商業手形や、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等です。
 3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については、以下のとおりです。

・連結

(単位 百万円)

項目	2024年3月	2025年3月
グロス再構築コストの合計額	12,662	12,138
ポテンシャル・フューチャー・エクスポージャー	16,033	16,394
担保の額	3	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	3	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	40,173	39,947

・単体

(単位 百万円)

項目	2024年3月	2025年3月
グロス再構築コストの合計額	12,723	12,140
ポテンシャル・フューチャー・エクスポージャー	16,469	16,745
担保の額	3	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	3	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	40,870	40,440

(注) 1. 与信相当額の算出には、SA-CCR方式を使用しております。
2. クレジット・デリバティブに該当する取引はありません。

2. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項については、連結・単体ともに以下のとおりです。

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(注) 告示第1条第68号の定義に該当しないものは、すべて「投資家」として計上しております。

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの状況（原資産の種類別）

(単位 百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	残高	うちオンバランス	うちオフバランス	残高	うちオンバランス	うちオフバランス
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—	—	—
売掛債権等 (手形債権・診療報酬債権等を含む)	22,951	4,034	18,916	16,412	4,741	11,670
その他	—	—	—	—	—	—
合計	22,951	4,034	18,916	16,412	4,741	11,670

(注) 再証券化に該当するものはありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの状況（リスク・ウェイトの区分別）

(単位 百万円)

	2024年3月末						2025年3月末					
	残高			所要自己資本額			残高			所要自己資本額		
	うちオンバランス	うちオフバランス		うちオンバランス	うちオフバランス		うちオンバランス	うちオフバランス		うちオンバランス	うちオフバランス	
20%以下	15,720	2,069	13,651	188	24	163	9,611	3,329	6,282	115	39	75
20%超50%以下	3,231	960	2,270	122	31	90	2,800	390	2,410	112	15	96
50%超100%以下	4,000	1,005	2,994	320	80	239	4,000	1,021	2,978	320	81	238
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,951	4,034	18,916	631	136	494	16,412	4,741	11,670	547	137	410

(注) 1. 期末残高は信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーです。所要自己資本額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しております。
2. 再証券化に該当するものはありません。
3. グループ会社には該当取引はありません。

(3) 告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産種類別内訳

該当ありません。

(4) マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

・連結

(単位 百万円)

	2024年3月	2025年3月
取引先共通の要素	2,669	2,798
取引先固有の要素	560	622
CVAリスク相当額を8%で除した額	11,537	12,184

・単体

(単位 百万円)

	2024年3月	2025年3月
取引先共通の要素	2,695	2,817
取引先固有の要素	560	622
CVAリスク相当額を8%で除した額	11,641	12,255

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAにより算出しております。

マーケット・リスクに関する事項

連結・単体ともに該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価等に関する事項

・連結

(単位 百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	247,153	247,153	249,603	249,603
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	13,933	—	13,817	—
合計	261,086	/	263,421	/

・単体

(単位 百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	238,497	238,497	243,370	243,370
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	20,778	—	20,675	—
合計	259,275	/	264,045	/

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

・連結

(単位 百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	売却損益	償却損益	合計	売却損益	償却損益	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	5,409	△16	5,392	2,931	△246	2,685

・単体

(単位 百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	売却損益	償却損益	合計	売却損益	償却損益	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	5,359	△16	5,343	2,682	△29	2,652

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

・連結

(単位 百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	評価益	評価損	合計	評価益	評価損	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	150,955	2,185	148,769	104,099	2,369	101,729

・単体

(単位 百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	評価益	評価損	合計	評価益	評価損	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	143,452	2,141	141,310	99,144	2,319	96,824

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

	(単位 百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
・連結		
投機的な非上場株式 (リスク・ウェイト400%)	2,025	2,025
投機的な非上場株式以外の株式等 (リスク・ウェイト250%)	110,172	159,644
合計	112,198	161,669

	(単位 百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
・単体		
投機的な非上場株式 (リスク・ウェイト400%)	2,001	2,003
投機的な非上場株式以外の株式等 (リスク・ウェイト250%)	115,974	165,329
合計	117,976	167,332

(注) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額には、調整項目の額に算入される部分の額は含まれておりません。

リスクウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

	(単位 百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
・連結		
ルック・スルー方式	9,543	22,029
マンデート方式	34,999	49,999
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	5,200	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	49,743	72,028

	(単位 百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
・単体		
ルック・スルー方式	9,543	22,029
マンデート方式	34,999	49,999
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	5,200	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	49,743	72,028

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンデート) に基づき、最もリスク・ウェイトが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
 3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%以下の蓋然性が高いときはリスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%以下の蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式及び蓋然性方式が適用できないときに、リスク・ウェイト1,250%を適用する方式です。
 6. 上記の額には、調整項目の額に算入される部分の額は含まれておりません。

金利リスクに関する事項

(単位 百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末
1	上方パラレルシフト	2,975	6,781	15,164	15,195
2	下方パラレルシフト	12,591	4,240	26,138	19,098
3	スティープ化	907	895	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	12,591	6,781	26,138	19,098
		ホ		ヘ	
		2025年3月末		2024年3月末	
8	自己資本の額	349,460		339,338	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

1. 信用リスクに関する事項

・連結

〈2024年3月末〉

(単位 百万円)

	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額について、標準的 手法により算出した 信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額	資本フロア計算に用い られる、標準的手法に より算出した 信用リスク・アセット の額 (フロア掛目前)
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	1,081,266	2,108,543	1,093,315	2,120,592
特定貸付債権	118,791	92,294	118,791	92,294
ソブリン向け	60,592	59,187	60,592	59,187
金融機関向け	61,484	71,979	61,486	71,981
居住用不動産向け	307,146	868,517	307,146	868,517
適格リボルビング型リテール向け	36,476	67,638	50,912	82,074
その他リテール向け	60,283	143,659	64,712	148,089
株式等	283,535	283,535	283,535	283,535
購入債権	8,670	10,973	8,670	10,973
合計	2,018,247	3,706,330	2,049,164	3,737,247

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額について、標準的 手法により算出した 信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額	資本フロア計算に用い られる、標準的手法に より算出した 信用リスク・アセット の額 (フロア掛目前)
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	1,135,784	2,192,282	1,151,516	2,208,013
特定貸付債権	137,666	112,013	137,666	112,013
ソブリン向け	54,686	59,212	54,686	59,212
金融機関向け	92,310	86,690	92,310	86,690
居住用不動産向け	375,957	897,887	375,957	897,887
適格リボルビング型リテール向け	34,598	65,723	49,371	80,497
その他リテール向け	69,681	141,523	69,681	141,523
株式等	411,318	409,318	411,318	409,318
購入債権	24,418	31,737	24,418	31,737
合計	2,336,422	3,996,389	2,366,927	4,026,893

(注) 内部格付手法及び標準的手法それぞれ、信用リスク削減効果勘案後の資産区分に基づき表示しております。

・単体

(2024年3月末)

(単位 百万円)

	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額について、標準的 手法により算出した 信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額	資本フロア計算に用い られる、標準的手法に より算出した 信用リスク・アセット の額 (フロア掛目前)
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	1,077,191	2,111,336	1,081,558	2,115,703
特定貸付債権	118,791	92,294	118,791	92,294
ソブリン向け	60,551	59,126	60,551	59,126
金融機関向け	61,265	71,861	61,265	71,861
居住用不動産向け	306,796	868,133	306,796	868,133
適格リボルビング型リテール向け	36,476	67,633	37,128	68,284
その他リテール向け	60,373	143,594	60,373	143,594
株式等	297,943	297,943	297,943	297,943
購入債権	8,670	10,973	8,670	10,973
合計	2,028,060	3,722,897	2,033,079	3,727,916

(2025年3月末)

(単位 百万円)

	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額について、標準的 手法により算出した 信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額	資本フロア計算に用い られる、標準的手法に より算出した 信用リスク・アセット の額 (フロア掛目前)
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	1,129,855	2,194,828	1,134,397	2,199,370
特定貸付債権	137,666	112,013	137,666	112,013
ソブリン向け	54,621	59,163	54,621	59,163
金融機関向け	92,242	86,626	92,242	86,626
居住用不動産向け	375,521	899,450	375,521	899,450
適格リボルビング型リテール向け	34,598	65,701	35,273	66,376
その他リテール向け	69,777	141,567	69,777	141,567
株式等	425,442	423,441	425,442	423,441
購入債権	24,418	31,737	24,418	31,737
合計	2,344,144	4,014,531	2,349,361	4,019,748

(注) 内部格付手法及び標準的手法それぞれ、信用リスク削減効果勘案後の資産区分に基づき表示しております。

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

・連結

(単位 百万円)

	2024年3月		2025年3月	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行と みなして算出した 信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行と みなして算出した 信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	7,888	7,888	6,842	6,842

・単体

(単位 百万円)

	2024年3月		2025年3月	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行と みなして算出した 信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行と みなして算出した 信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	7,888	7,888	6,842	6,842